

平成25年度

栃木県環境マネジメントシステム

外部評価報告書

栃木県環境マネジメントシステム外部評価委員会

## 1 外部評価の概要

「栃木県環境管理マニュアル」の規定に基づき、栃木県環境マネジメントシステム（EMS）の取組状況について、専門的かつ客観的な評価を行うため、外部評価委員会を設置し評価を実施するとされている。

### (1) 外部評価委員

氏名	役職名	備考
小林 進一	一般社団法人栃木県産業環境管理協会 副会長	委員長
今井 信行	NPO法人栃木県環境カウンセラー協会 理事	
富久田 茂	とちの環県民会議 企画委員	

### (2) 評価対象

EMSの適用組織である全ての所属（311所属）及びEMS事務局（地球温暖化対策課）

### (3) 対象期間

平成24年4月1日から平成26年2月13日

### (4) 評価方法

書類審査を行うとともに、一部の所属を抽出し現地調査を実施した上で、EMSの取組状況についての評価を行った。

なお、評価に当たっては、EMSの取組が「栃木県環境管理マニュアル」に従って適切に運用されているかという視点で実施した。

現地調査は、環境負荷に着目して、庁舎管理を行う所属（172所属・施設）から18所属を選定し、実際の取組について現地に赴いて確認した。選定基準等は以下のとおり。

#### ア 選定基準

- ① 温室効果ガス総排出量（平成24年度実績）の順位が施設数の上位1割に入る施設から3施設を選定
- ② ①以外の庁舎管理を行う所属から15施設を選定

#### イ 実施期間

平成25年11月14日から平成25年12月16日

#### ウ 対象施設

（網掛けは選定基準①に該当。[ ]内は施設数）

施設区分	所属名〔施設名〕
庁舎・事務所 (オフィス系) [49]	矢板県税事務所、県北健康福祉センター、那須農業振興事務所、大田原土木事務所、那須塩原警察署、今市警察署 [6]
病院 [3]	[0]
試験研究機関 [18]	水産試験場 [1]
県立学校 [74]	宇都宮南高等学校、宇都宮工業高等学校、今市工業高等学校、大田原女子高等学校（大田原東高等学校）、那須拓陽高等学校、那須高等学校、黒磯南高等学校 [7]
その他の施設 [28]	博物館、那須学園、動物愛護指導センター、県北産業技術専門校 [4]

## (5) 書類審査及び現地調査の結果

○：評価できる  
△：さらに工夫することが望ましい  
▲：改善を要する

### ア 推進体制

- 各所属とも所属環境管理者、EMS推進員、事務担当者が大変良く取り組んでいた。
- また、一部の所属においては、既存の横断的な組織を活用するなどして、全員参加のEMS活動を行っており、優良な取り組みである。
- △ 所属環境管理者、EMS推進員、担当者の熱意で牽引するEMSでなく、全員参加のEMSとするよう、役割分担等を工夫すること。

### イ 職員研修

- eラーニング研修は各所属とも良く取り組んでいた。100点を目指して受講を繰り返している例も多く、EMSを浸透させるために有効な手段である。
- eラーニング研修の受講記録を一覧表にまとめて管理し、用紙の削減をはかっている。
- 特別管理産業廃棄物管理責任者講習などの専門研修については、人事異動などに伴って有資格者が不在とならないよう、資格者の養成も順次進めている。

### ウ 所属目標

- 電気使用量の抑制を目標に掲げ、使用量の推移をグラフ化して分析し改善に取り組み、成果をあげている。
- 数値目標の設定や、全員が参加する実行施策により取り組み、成果をあげている。
- △ 目標の設定においては、行動につながりやすくするために数値目標や、実行施策・手段・責任者を具体的に定めることが望ましい。
- △ EMSはPDCAサイクルによる継続活動である。本来業務の中から、毎年少しづつレベルを上げた目標を自ら考え、設定していくことが望ましい。

### エ 地球温暖化対策実行計画（県庁率先実行編）等に基づくエコオフィス活動

- 栃木県地球温暖化対策実行計画（県庁率先実行編）を推進するための行動については、多くが定着し効果をあげている。
- グリーン調達については、各所属とも良く取り組んでいた。
- △ 前年度比で数値が悪化した場合は、中間評価をあえて×にし、年度評価を○にすべく、課題の洗い出しや是正対応策の見直しをすることが望ましい。

### オ 法令遵守

- △ 「環境法令等確認票」の各法令の特定にあたっては、法令（法律、施行令、規則）のどの条項が該当するのかをよく読んで確認すること（各法令の該当、非該当及び評価の「○」「－」「×」の記入については不備がみられる）。
- ▲ 一部の所属において、産業廃棄物及び毒物又は劇物の保管場所の掲示板に不備が見られたので、早急に改善すること。  
なお、一時保管している化学物質を含む廃液についても、産業廃棄物と同様の掲示が必要である。

### カ 緊急事態への準備

- △ 毒劇物その他化学薬品を保管している場合は、緊急事態に備えて化学物質安全性データシート（MSDS）を取り寄せ、担当者が不在でも対応できるよう他の職員にも周知することを勧める。

- ▲ 一部の所属において、緊急事態対応手順書に基づく訓練が実施されていない、有効性を確認するため訓練を定期的に行うこと。

## キ 内部環境監査

- 注意事項の内容はいずれも適切なものであり、内部環境監査は有効に機能していた。
- 前年度の内部環境監査で注意事項となっていた項目について、改善がみられる。

## ク その他

- 県立学校や県民利用施設等は、生徒や施設利用者に協力してもらうことが大きな活動源となる。一部の所属においては、生徒を含めた環境保全への取り組みや来場者へのPRが行われており、優良な取り組みである。
- △ 庁舎管理における運用管理手順書（管理標準）の作成目的は、作業の標準化のほか、エネルギー使用の合理化という面もある。保守点検・計測記録にとどまらず、省エネルギーに資する積極的な運用改善に取り組むことが望ましい。
- △ 短期的には、ソフト面の運用で省エネに取り組むことが重要であるが、中長期的には、施設の改修や設備の更新も視野に入れた計画の作成が必要である。
- △ デマンドデータや地球温暖化対策実行計画【県庁率先実行編】のデータから、今の現状を「見える化」し適正評価することで、具体的に何を改善すれば良いかを明確にし取り組む事が重要である。
- ▲ EMSの運用管理対象となる事務事業について業務委託等を行う場合は、仕様書等に「環境に配慮した業務実施」の条項を加え、請負業者に対しても環境配慮を促すこと。

## 2 評価

### (1) 総合評価

平成23年4月から対象範囲を全庁とした本県独自のEMSは取組3年目となるが、環境保全活動を着実に進め、効果を上げている。

昨年度に指摘した点については改善がみられ、全体として概ね適切であると評価するが、重要度の高い活動においては徹底した取り組みが必要であるため、改善を提案する。

### (2) 改善提案

ア 各所属で適用を受ける環境法令等は、正確に把握した上で、遵守すること。

特に、産業廃棄物等の掲示の不備については、いまだに一部の所属において取り組みが遅れているので、早急に是正する必要がある。

イ 緊急事態対応手順書に基づく定期訓練を実施していない所属においては、速やかに訓練を実施し、緊急事態対応手順書の有効性を確認すること。

ウ EMSの運用管理対象となる事務事業について業務委託等を行う場合は、仕様書等に「環境に配慮した業務実施」の条項を加え、請負業者に対しても環境配慮を促すこと。

エ その他

(ア) 所属目標における実行施策は、本来業務の中から具体的に定め身近な取組が反映できるものとする。 (例：会議資料（ページ数、印刷部数）の削減、会議時間の短縮など)

(イ) 温室効果ガス排出量削減に関しては、運用管理手順書（管理標準）を活用し、機器の運用改善に努めるとともに、中長期的な視点に立った施設改修や設備投資による高効率機器への更新や燃料種転換を計画・検討することが望ましい。